

東北地方太平洋沖地震に伴う派遣自衛官の
選挙権行使についての緊急要請

平成23年3月

北海道自衛隊駐屯地等連絡協議会

北海道知事 高橋 は る み 様

平成23年3月11日発生した東北地方太平洋沖地震は、マグニチュード9.0という日本がかつて経験したことのない地震と津波による災害であります。

このようななか、北海道に所在する自衛官約6,000名が災害対応のため、既に東北地方に派遣され、最終的には約1万人が派遣されるとのことであり、現在の被害状況から推測すると、この災害派遣の期間は、長期に亘ることが予想されます。

総務省は、来月予定されています統一地方選挙(知事・道議選は4月10日、市長・市議選は4月24日)について、被災地の選挙日程は先送りするものの、北海道を含むその他の地域は予定どおり実施することとしています。

災害派遣に赴いている自衛官の選挙権の行使(投票行為)については、国際貢献活動などで海外に派遣されている自衛官の選挙は派遣先で選挙できることが明文化されているとのことでありますが、国内における災害派遣に赴いている自衛官については、明文化されたものはないとのことであります。

このままの状況で推移いたしますと、災害派遣に赴いている自衛官は無論のこと、今後、派遣が予測されます民間人の身分を有する即応予備を含む予備自衛官が「選挙権を行使することができない」という事態が生起することが予測されます。

つきましては、全国知事会などを通じ、早急に国に対し、被災地域以外から被災地に災害派遣実施中の自衛官(予備自衛官を含む)が選挙権を行使できるように働きかけを行っていただきますよう強く要請いたします。

平成23年3月17日

北海道自衛隊駐屯地等連絡協議会

会 長 千歳市長 山 口 幸 太 郎